

2021年11月29日

保育を必要とする犬山市のすべての子どもたちに よりよい保育を求める請願書

犬山市議会議長
三浦 知里 様

請願団体 犬山市保育を守る会

請願代表者

住所

氏名

紹介議員

岡村千里
水野正光
岡 寛



5046名
2946

請願主旨

長引くコロナ禍の中で、保育・学童保育は、だれもが安心して子どもを産み育て働き続けられる社会の実現として、不可欠な社会資源であり、その必要性はいっそう明らかになっています。

近年、共働き家庭がますます増加し、出産後も働き続ける女性にとって、子どもの保育園の入所が不可欠となっています。しかし、育休明けでの入所が殺到し、希望する時期や保育園への入所が厳しい状況にあります。また、犬山市では、育児休暇取得後の保育は、2020年度より2歳児以上について継続可能になりました。これは長年訴え続けてきた成果ですが、現在1歳児については、やむなく退園になっています。一層手がかかる1歳児についても、保育の継続を求める声があがっています。

児童クラブについては、現在、順次小学校に場所を移転していますが、子どもの人数に対して部屋が狭く、身体を動かして遊べるスペースも足りないため、特に土曜、休校や長期休暇時など、子どもたちが思うように遊べず、密集した状態になっています。

政府は学校教育に於いて、少人数学級の実施を始めましたが、幼い子どもたちが日々生活する保育現場では、コロナ禍においても厳しい職員配置のまま保育が進められ、保育園でのコロナ感染も増えています。保育・学童保育の現場においても、子どもの大事な命を守り、保育現場で働く職員が生き生きと働き続け、また子育て中の保護者が安心して預けられるよう、職員配置の基準の引き上げを求めます。

これまで、犬山市では、『犬山の子は犬山で守る』保育を大切にしてきました。
どのような状況下においても、仕事と子育ての両立支援策の拡充など必要な措置を講じてください。



取り扱い団体

犬山市保育を守る会
犬山市職員労働組合

inuyama.hoiku@gmail.com
62-4141



請願項目

1. 年度途中であっても、保育を必要とする児童がいつでも安心して入園できるようにしてください。
2. 犬山市の1歳児の職員配置を、5対1から、4対1に改善してください。
3. 育児休暇取得後も、年齢にかかわらず継続し保育が受けられるようにしてください。
4. 児童クラブで過ごす子ども達が、のびのびと身体を使った遊びが楽しめるように小学校移転後の環境を整備して下さい。

この署名用紙は厳重に保管し、集約後、議会に提出します。

請願以外の目的に個人情報を利用されることは一切ありません。

※基本的に自筆です。その場合は押印は不要です。家族など代筆の場合は、印鑑の捺印をお願いします。